

バリアフリー状況を わかりやすく表示

ガイドマップを作成しました

市は、障害のある人や高齢者、子育て中の人などが、施設を利用する時に役立ててもらおうと、「バリアフリーガイドマップ」を作成しました。

この冊子は、平成12年8月から11月にかけて実施したアンケート調査と、障害のある人が施設を実際に利用して感じたことの調査結果をもとに、市内の公共施設や鉄道駅舎などのバリアフリー状況をガイドマップにまとめたものです。

施設への出入り口や車いす用トイレなどの位置が一目でわかるように、施設図面にピクトグラム(絵文字)で位置を表記したり、施設のバリアフリー状況をピクトグラムを活用して分かりやすく紹介しています。

希望者には、健康福祉計画課(市役所本庁舎7階) 0798・35・3135)で無料配布しています。また、郵送希望者は、住所、氏名、「バリアフリーガイドマップ希望」と書いたメモと390円切手を同封し、同課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ申し込んでください。

固定資産税 都市計画税

(第1期分)

納期 5月17日~31日

軽自動車税 自動車税

納期限 5月31日

●今年度から前納報奨金は廃止されました。問合せは税務管理課(0798・35・3200)へ

●問合せ先…固定資産税(課税)については資産税課(0798・35・3269)、軽自動車税(課税)については税務管理課(0798・35・3209)、納税については納税課(0798・35・3238)、自動車税については県西宮県税事務所(0798・23・7788)

市は、障害のある人や高齢者、子育て中の人などが、施設を利用する時に役立ててもらおうと、「バリアフリーガイドマップ」を作成しました。

この冊子は、平成12年8月から11月にかけて実施したアンケート調査と、障害のある人が施設を実際に利用して感じたことの調査結果をもとに、市内の公共施設や鉄道駅舎などのバリアフリー状況をガイドマップにまとめたものです。

施設への出入り口や車いす用トイレなどの位置が一目でわかるように、施設図面にピクトグラム(絵文字)で位置を表記したり、施設のバリアフリー状況をピクトグラムを活用して分かりやすく紹介しています。

希望者には、健康福祉計画課(市役所本庁舎7階) 0798・35・3135)で無料配布しています。また、郵送希望者は、住所、氏名、「バリアフリーガイドマップ希望」と書いたメモと390円切手を同封し、同課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ申し込んでください。

在宅老人介護手当

支給要件などが変更になります

市は、65歳以上で在宅の寝たきり高齢者などを介護している人に、「在宅老人介護手当」を支給してまいります。同手当は、これまで月単位で支給されていましたが、今年度からは、過去1年間介護保険のサービスを利用している人に、65歳以上で居宅にて6カ月以上常時臥床(がしよ)の状態の人または65歳以上で重度痴ほうの状態で常時介護が必要な人②高齢者・配偶者・扶養義務者の各々の前年所得が老齢福祉年金の所得制限額以下③過去1年間に介護保険のサービスを利用していないこと(年7日以内のショートステイの利用を除く)

【支給方法】年額12万円を一括支給

【問合せ先】長寿福祉課(0798・35・3294)

児童手当 所得制限額を 引き上げ

5月中に請求してください

児童手当は、義務教育就学前(6歳到達後の最初の年度末)までの児童を養育している人で、所得制限額を超えない場合に受けられます。平成13年度の児童手当(平成13年6月~14年5月分)の所得制限額が大幅に引き上げられました(下表参照)。

平成12年中の養育者の所得が所得制限内(加入している年金制度で額が異なり)ます)と思われる人は、5月中に請求してください。なお、現在児童手当を受けている人には、平成13年度更新のための「現況届」を6月に送付しますので、必ず提出してください。

問合せは年金課(0798・35・3190)へ。

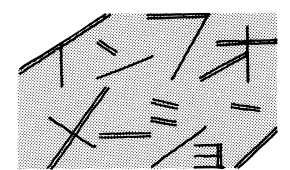
児童手当の所得制限額 ~平成12年中の所得~

(請求者の加入している年金) (制度により区分があります)

扶養親族などの数	児童手当、就学前特例給付 (国民年金・その他加入者)		特例給付、就学前特例給付 (厚生年金・共済組合加入者)	
	所得額	収入額	所得額	収入額
0人	309.0万円未満	453.8万円未満	468.0万円未満	652.5万円未満
1人	347.0万円未満	501.3万円未満	506.0万円未満	695.6万円未満
2人	385.0万円未満	548.8万円未満	544.0万円未満	737.8万円未満
3人	423.0万円未満	596.3万円未満	582.0万円未満	780.0万円未満
4人以上	1人につき38万円を3人の所得額に加算した額未満			

※収入額とは給与所得の場合、給与所得控除前の金額▷所得額には「一律控除8万円」を加算しています▷雑損・医療費控除などそのほかの控除あり▷老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある人の限度額は、上記の所得額に1人につき6万円を加算した額未満

市から



特別行政相談所を開設します

5月の行政相談週間にちなみ、市と総務省兵庫行政評価事務所、行政相談委員協議会は、市・県・国の仕事についての苦情、意見・

要望などを受け付ける特別行政相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。気軽に相談を。

【日時・会場】5月15日の午後1時から4時(受付は3時)まで、コープ西宮北店3階

【問合せ先】市民相談課(0798・35・310)

※なお、定例の行政相談は第2・4水曜の午後1時~4時に同課で実施しています

入札・契約情報を公表しています

市は、4月から入札契約

公表は、執行時間中に調達課(市役所本庁舎5階) 0798・35・3405)で。

なお、市水道局も庶務課(水道局3階) 0798・32・2207)で同様の

西宮市土地開発公社 南部地域で宅地分譲

屋敷町など17カ所40区画

西宮市土地開発公社は、南部地域17カ所40区画(屋敷町、一ヶ谷町、大島町、上之町、段上町6丁目など)の宅地の分譲を予定しています。

応募要領など詳細は5月25日の日刊6紙(朝日・神戸・産経・日本経済・毎日・読売)の朝刊に折り込む「西宮市土地開発公社分譲ニュース」でお知らせします。

問合せは同公社(0798・34・7262)へ。

ヒナを拾わないで

巣から落ちてても、近くで親鳥が見守っています



野鳥は、自然の状態です。繁殖期を迎え「巣から落ちたヒナを拾ったので、保護してほしい」という連絡が市に寄せられます。ヒナが巣から落ちてても、親鳥は近くで見守っています。ヒナを動かさず、親鳥の目が届かず、結局ヒナが育つことができません。たとえ

人がヒナを保護しても、エサの取り方まで人が教えることはできません。

巣から落ちたヒナを見つけた時は、猫などに襲われないよう、カップ麺の容器などに入れ、近くの枝からつるすなどにとどめて、できるだけ元の巣に近い所で、人の手が加わらないよう、やさしく見守ってください。

問合せは環境保全課(0798・35・3821)へ。

光化学スモッグに 注意しましょう

人体に被害を与えることも

光化学スモッグの発生しやすい季節となりました。テレビやラジオなどで光化学スモッグ広報(予報、注意報など)が発令されるこ

とがあります。このような場合、次のことに注意してください。

- できるだけ屋外での運動は避け、屋内に入る
- 目、のどや鼻に刺激や痛みを感じたときは、洗眼やうがいなどをする
- 症状のひどい人は、医師の診察を受ける

問合せは環境監視センター(0798・35・3802)へ

市内大気汚染状況概報(3月)

汚染物質の月平均濃度

(上段・今年度 下段・過去5年平均)

測定地	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	二酸化窒素 (ppm)	二酸化硫黄 (ppm)	酸化黄
	市役所	0.031	0.033	0.003
山口小学校	0.025	0.018	0.003	0.005
国道43号	0.038	0.030	0.007	0.008
	0.040	0.032		

障害のある人に ハガキを無料配布

総務省は、身体障害者手帳1・2級所持者と療育手

都市基盤整備公団は、手持ちの土地に賃貸マンション

特定分譲住宅制度

※一部建設できない地域がありますので問合せを

官公署から

西宮市公共下水道排水設備指定業者の大信設備の指定を4月11日付けで取り消しました。問合せは下水道課(0798・35・3649)へ。

問合せは西宮郵便局(0798・33・0400)へ。

同制度の説明会を5月30日午後2時から西宮市国際交流協会会議室(フレンテ西宮4階)で開きます。なお、社宅制度の相談も受け付けます。問合せは同公団土地活用事業課(078・360・3443)へ。

帳A所持者を対象に、「青い鳥郵便ハガキ」を無料配布しています。配布枚数は1人20枚です。

希望者は、身体障害者手帳か療育手帳を持参し、5月31日までに最寄りの郵便局へ申し込んでください。代理申請、郵送による申込もできます。

問合せは西宮郵便局(0798・33・0400)へ。

同制度の説明会を5月30日午後2時から西宮市国際交流協会会議室(フレンテ西宮4階)で開きます。なお、社宅制度の相談も受け付けます。問合せは同公団土地活用事業課(078・360・3443)へ。